平成 23 年度事業計画

（全体概況）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、その被災者数と惨劇はもとより、地震の規模、大津波、原子力発電の損壊、電力供給不足、製造拠点の大被害、漁業基盤の崩壊など、極めて深刻な影響を日本にもたらしている。平成 23 年度の日本経済、神奈川県内の景気動向を当面見通せる状況にはないといわざるを得ない。年初の自律回復、2 年連続のプラス成長、雇用失業情勢の持ち直しという見通しも、急速な景況感の悪化など根底から崩れたといっても過言ではない。

しかし、この国難ともいえる窮状をあらゆる部門の努力と協力により、乗り越えていかなければならないということを肝に銘じ、当協会もその与えられた役割を懸命に全うしていくことを、会員の皆様とともに決意を新たにするものである。

こうした中で最も憂慮される雇用問題は、現状においては完全失業率 4%台後半と高止まりし、有効求人倍率も 0.4 倍台に低迷しており、過去最低の就職内定率にみられる雇用労働情勢の厳しさは続く情勢である。神奈川労働局、神奈川県の連携による「神奈川緊急雇用対策本部」等を中心に各種対策が実施されているものの、予断を許さない状況である。そして、突然の解雇・雇止めや賃金不払いなどの様々な個別紛争も増加している。引き続き各企業、事業場は事業の再構築や競争力確保のための懸命な努力を行い、事業基盤の強化と雇用の安定化を図るとともに、労働法規のコンプライアンスを徹底しなければならない。

さらに、引き続き第 11 次労働災害防止推進計画に基づき、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの普及、メンタルヘルス対策等の健康確保対策、石綿対策等の職業性疾病防止対策に取り組み、「安心・安全・健康な職場づくり」達成に向けた努力を一層推進していかなければならない。

そして、神奈川労務安全衛生協会は、これまで 3 年余の組織としての取り組みを重ねてきた新公益法人資格の認定を神奈川県より取得し、平成 23 年 4 月 1 日に「公益社団法人神奈川労務安全衛生協会」として再出発した。明治 29 年民法制定以来の公益法人抜本改正の趣旨は、多様化する社会のニーズを充足し、活力に満ちた社会を維持していくためには行政部門や民間営利部門ではなく、民間の非営利活動の発展が喫緊の課題とし、民間団体の自発的な公益事業の増進を目的としている。

そうした決意を新たにし、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会として、神奈川県下事業場の適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康増進等のための活動を推進しなければならない。

また、本年は我が国の産業界で自主的な「安全専一」という安全運動が開始されてから 100 年目という節目である。

23年度は、引き続き関係機関や関係団体と連携をし、本部・支部一丸となった各公益事業を協会ホームページの活用等を含め幅広く推進し、公益社団法人としての適正な事業運営に努力するとともに、減少を続ける会員の確保のための組織対策にも注力することとする。

1　基 本 方 針

(1) 労働諸条件対策について

厳しい経済･雇用労働情勢が続く中で、賃金不払い、解雇等の事案が高止まりで推移している。このため、労働者が適法な労働諸条件の下で安心して安全かつ健康に働くことができる労働環境を確保していかなければならない。雇用の維持、非正規労働者の雇用の安定と就労条件の履行確保、長時間労働の抑制、仕事と育児の両立支援の取り組み、人材育成支援制度の導入と労働者派遣法改正、有期労働契約のあり方の検討等の課題と動向があり、引き続き労働関係法令の遵守に向けた普及啓発の努力を一層推進しなければならない。

協会においては、関係機関の指導や専門委員会等における検討に基づき、時宜を得た情報提供やセミナーの開催等に努力をしていく。具体的には、人事･労務管理分野で年間12回、安全衛生管理分野で年間11回のセミナーを開催する。このほか中央労働災害防止協会等との共催で年4回セミナーを開催する。また、機関誌「労務安全衛生かながわ」による労使関係トラブル防止Q&Aの連載、各支部における労務管理セミナー等を実施していくとともに、協会ホームページの活用も進めていく。

(2) 労働災害防止のために

神奈川県下の労働災害は、関係機関の指導と各事業場の労働災害防止に向けた努力にもかかわらず、平成22年度の死亡災害（52名）は昨年度と同数であり、休業4日以上の災害（6,574名）は約5.8%も増加している。この結果は、平成19年度に制定された「第11次労働災害防止推進計画」に掲げられている、①死亡者数45人以下②死傷者数6,000人以下③定期健康診断の有所見率50%未満、等々の目標を平成24年度に達成するためさらなる努力が求められている。

協会では、引き続き専門委員会の調査・研究の成果や労働災害統計の分析結果の活用などにより、技能講習、セミナーの内容充実やテキスト改訂など事業場のニーズに合った事業を企画推進する。加えて、安全衛生管理水準の向上とノウハウの確実な継承のためにも、引き続きリスクアセスメントの実施促進と労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着が肝要であり、その普及・啓発活動を継続推進する。

そうした対策に加え個別課題として、次の2項目について推進する。①過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策へ一層の取り組み②石綿・粉じん・化学物質等による健康障害の防止対策を推進するための役割を果たすこととする。

（3）過重労働による健康障害防止とメンタルヘルス対策のために

過重労働を主要因とする脳・心臓疾患の労災請求件数・支給決定件数は、全国的にみるとここ数年は減少傾向にあるものの依然として高水準で推移しており、神奈川県においても全国同様、高水準となっている。

過重労働対策については、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づき、その対応が義務付けられている。事業者は長時間労働の削減とともに、長時間労働者に対して医師による面接指導等を講じなければならない。また、平成 20 年 4 月からは、労働者数 50 人未満の小規模事業場においても面接指導制度適用になっていることから、協会としても神奈川産業保健推進センターや各地域産業保健センターとの連携により、過重労働による健康障害防止の支援に一層努めていくこととする。

一方、長時間労働や仕事上のストレス等による精神疾患や、精神障害等の労災請求・支給決定件数は全国的に増加しており、神奈川県においてもここ数年多少の増減はあるものの、平成 18 年度以降、高水準で推移している。

また、全国では 13 年連続で 3 万人を超える自殺者（神奈川県平成 22 年：1,849 人/ 前年比＋14 人）が続いており、そのうち 30％近くが労働者となっている。

メンタルヘルス対策および自殺対策については、四つのメンタルヘルスケアを継続的かつ効果的に行うことが重要とされている。労働者が相談しやすい環境整備や、メンタルヘルス不調の早期の気づきと適切な対応、復職支援等により労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進していかなければならない。

協会としては、本年度も各種セミナー・研修会および機関誌等を通して一層の啓発活動を推進していくこととする。

（4）第三次産業諸対策について

第三次産業の労働者数は、平成 17 年の国勢調査によれば全産業労働者数（15 歳以上就業者数 6,151 万人）の約 67.3％（4,138 万人）を占め、これに伴い労働災害件数も年々増加傾向にあり、神奈川県でも平成 22 年の死傷者数は全産業死傷者数（6,574 件）の 50％（約 3,300 件）を占めていることが報告されている。業種では、卸売小売業、飲食店業、清掃業、社会福祉施設、通信業の転倒、腰痛が多く、そして経験 1 年未満の正規社員の災害も多発している。

特に、卸売小売業の場合は、正規従業員と派遣社員、アルバイト社員、パート社員等との混在職場であるケースが多く、勤務時間、勤務体系が異なり業務内容や業務形態が多様化しており、安全衛生対策に苦慮している。また、労働時間、その他労働条件の適正な遵守も課題となっている。

協会としては、関係機関の指導や専門委員会の検討により「卸売小売業労務安全衛生管理研修会」を開催するなど、様々な機会を捉えて適正な労働条件の確保対策および安全衛生対策、健康の保持・増進対策の普及・啓発に努めることとする。

(5) 専門委員会の調査・研究活動について

適正な労働条件の確保、労働時間等設定改善、労働災害防止および健康の保持・増進対策の推進に資するため、専門委員会による調査・研究の成果を協会機関誌「労務安全衛生かながわ」で発表するほか、技能講習、セミナーなどでの活用を図る。

また、関係法令改正に合わせ、関係機関の指導や専門委員会委員の協力により、技能講習、セミナーなどのカリキュラムやテキスト等の改訂を行う。

(6) 協会の受託事業の推進について

本年度は厚生労働省の業務見直しにより協会が直接受託する事業はないが、中央労働災害防止協会神奈川県支部として「団体安全衛生活動援助事業」を、全国労働基準関係団体連合会神奈川県支部として「新規起業事業場就業環境整備支援事業」に取り組む。引き続き関係諸機関の指導のもとに適確に事業を推進していく。

(7) 会員減少対策

当協会の会員数は昭和40年の1,795会員から30年間増加してきたが、平成5年の5,525会員をピークに減少に転じ、平成22年度末には4,170会員まで減少してきている。業種別に見ると平成5年以降製造業は30%以上減少しているのに対し、その他に分類している卸売・小売・サービス業はほぼ横ばいとなっている。昭和39年以来、長年にわたり高度成長時代の雇用の受け皿として製造業が産業界の主役であったが、平成8年には卸売・小売・サービス業の就業者が製造業を超え、産業構造が大きく変化している。会員の減少はグローバル化あるいは立地コストの高い神奈川から他県への移転等が重なったことも要因として考えられるが、こうした産業構造の変化への対応が十分でなかったことが大きい要因といえる。

この現状を踏まえ、協会組織の根幹ともいうべき協会会員の長期間にわたる減少に歯止めをかけるべきとの認識にたち、今年度、協会全体として組織対策に取り組むこととする。

具体的な活動については、今後、企画部会、支部連絡会議等で意見を集約し取り組んでいくこととする。

2　事 業 内 容

(1)　技能教育関係

①　技能講習

〔作業主任者技能講習〕プレス機械、乾燥設備、足場の組立て等、建築物等の鉄骨の組立て等、木材加工用機械、はい、鉛、酸素欠乏・硫化水素危険、特定化学物質及び四アルキル鉛等、石綿、有機溶剤

〔技　能　講　習〕玉掛け、フォークリフト運転、ガス溶接、床上操作式クレーン運転、高所作業車運転

②　選任時研修

安全管理者

③　養成講習

安全衛生推進者、衛生推進者

④　特別教育

動力プレスの金型等の業務、電気取扱業務、クレーンの運転の業務、研削といしの取替え等の業務、アーク溶接等の業務、フォークリフトの運転の業務、産業用ロボットの業務、第二種酸素欠乏危険作業、ダイオキシン類作業従事者

⑤　免許取得養成講習

クレーン・デリック（クレーン限定）運転士、衛生管理者（第一種・第二種）、エックス線作業主任者

⑥　講習

局所排気装置等定期自主検査者

⑦　能力向上教育等

安全管理者、衛生管理者、フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

⑧　救急法関係

救急法講習（基礎＋短期）

(2)　行事・研修会・刊行物関係

①　神奈川労務安全衛生大会

②　労務安全衛生管理夏季講座

③　衛生管理者交流会

④　フォークリフト安全運転技能競技大会

⑤　経営者、管理者層等を対象とする研修会・セミナー

⑥　協会機関誌「労務安全衛生かながわ」発行

⑦　労務安全衛生手帳発行

⑧　各種テキスト発行

(3)　調査・研究関係

①　労働災害統計の集計と分析

②　傷病休業統計の集計と分析

③　各種テキスト、災害事例集等、改訂のための調査・研究

④　各種有資格者の能力向上対策に関する調査・研究

⑤　各種講習、教育等における手法、内容整備のための調査・研究

⑥　労働災害防止対策に関する調査・研究

⑦　交通労働災害防止対策に関する調査・研究

⑧　衛生管理に関する調査・研究

⑨　健康管理に関する調査・分析および対策の研究

⑩　その他必要と認められる事項

(4)　会議・委員会関係

①　通常総会　　②　理事会　　③　企画部会

④　支部連絡会議　　⑤　専門委員会　　⑥　その他研究会

(5)　新規起業事業場就業環境整備支援事業の推進

①　新規起業事業場に対する労務管理・安全衛生管理セミナーの開催

②　指導員による個別指導・助言等の実施

(6)　団体安全衛生活動援助事業（たんぽぽ計画（プラン））の推進

①　関係書類の受付、審査、送付の事務

②　登録団体の安全衛生活動の実施援助

③　安全衛生サービスの円滑な提供、利用についての助言・指導

④　経営者安全衛生講習会の開催

⑤　団体活動資金の利用、管理等の助言・指導

⑥　その他必要な業務

(7)　その他活動

①　労務安全衛生管理に関する相談業務

②　各種参考図書、教育器材、実務マニュアル等の紹介・普及

③　安全衛生に関する教育用ビデオの無料貸出

④　労災上乗せ共済制度、中小企業退職金共済制度の加入促進

3　関係諸団体との協力および連携

(1)　中央労働災害防止協会への協力

(2)　㈳全国労働基準関係団体連合会への協力

(3)　全国同種団体との情報交換、交流

(4)　県下災防団体および健康保持増進サービス機関との連携

(5)　神奈川健康づくり推進会議、(公財)かながわ健康財団との連携

(6)　㈱神奈川産業保健推進センターとの連携

(7)　㈶安全衛生技術試験協会への協力

4　表　　彰

(1)　労務安全衛生功労者表彰

(2)　支部別安全競争表彰

(3)　緑十字賞候補者の推せん

(4)　安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者の推せん

(5)　その他の表彰および推せん

平成23年度（公社)神奈川労務安全衛生協会主催　研修会・セミナー開催計画

月	人事・労務分野	安全衛生分野	
		安全分野	労働衛生分野
4			
5		新任・中堅安全衛生担当者基礎講座【安全編】〔5/26(木)〕	新任・中堅安全衛生担当者基礎講座【労働衛生編】〔5/26(木)〕
6	＊労務管理基礎講座〔6/2(木)〕 労働基準関係法令の必須知識と実務のポイント		
	個別労働関係紛争の防止〔6/28(火)〕		
7	＊労務管理基礎講座〔7/26(火)〕 労働基準関係法令の必須知識と実務のポイント		
	労災補償問題への対応について〔7/28(木)〕 最近の労災保険請求上の課題を踏まえて		
8	景気不透明下における賃金・退職金の課題と改善策〔8/5(金)〕	安全衛生実務レベルアップ教育〔8/29(月)〕	
	労災補償問題への対応について〔8/2(火)〕 最近の労災保険請求上の課題を踏まえて		
9	景気不透明下における賃金・退職金の課題と改善策〔9/9(金)〕		事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修会　（中災防共催）〔9/27(火)～28(水)　協会〕
			労働衛生工学講座
10	非正規労働者の人事・労務管理 （有期雇用・パート・派遣労働）	リスクアセスメント実務研修会 （中災防共催）〔10/21(金)〕	
	ハラスメント問題対応の基礎知識と相談窓口の実務	火災爆発防止講習会 〔10/28(金)〕	夏季講座〔10/26(水)〕
11	医療・福祉分野の人事・労務管理		安衛法改正中心 (定期健診時のメンタルチェック、受動喫煙)　予定
	卸売小売業労務安全衛生管理研修会		衛生管理者交流会
12	ハラスメント問題対応の基礎知識と相談窓口の実務		産業保健研修会
1		総括安全衛生管理者講習会 （中災防共催） 〔1/27(金)　ホテル横浜ガーデン〕	職域・地域が連携して取り組む自殺予防
			労働衛生工学講座
2			メンタルヘルス対策 (事業者の安全配慮義務と職場復帰支援のあり方)
			衛生管理者能力向上教育 衛生管理実務講座 （産保ｾﾝﾀｰ共催）
3			